

# 目立市内の各界代表が交歓、新年を祝う ～ 令和6年新年名刺交換会を開催～

1月5日、ホテル天地閣で新年名刺交換会を開催しました。名刺交換会は、毎年目立市と当所が主催し、市内の各界代表が一堂に会して新年の挨拶を交わすもので、今年は参加人数に制限を設けずに実施し、約540名が参加しました。

当日は、梶山副市長の開会のことば、国歌斉唱に続き、主催者を代表して小川春樹目立市長が挨拶を行いました。次に国会議員の石川昭政氏、浅野哲氏、上月良祐氏、小沼巧氏、堂込麻紀子氏による年頭の挨拶があり、当所秋山光伯会頭による乾杯のあと祝電を披露しました。



続いて行なわれた「初笑い抽選会」では、日立さくらメイツの高橋幸希子さんが抽選を行い、日立製コードレス掃除機を日立セメント株式会社 堀邊忍さんが当選し、堀邊さんによる三本締めで閉会となりました。

## 12月の常議員会

12月25日、常議員会を開催しました。協議事項として、11月の新入会員(別記)、ならびに「商店街街路灯の保全について要望(案)」(別記)を承認。報告事項では、山縣商業部長からSNSによる情報発信事業、先進地視察、あきんど探検少年団活動(目立市産業祭出店)の実施について、松山恒男建設業部長から先端技術視察研修会の実施について、大山金融財務業部長からインボイス対策セミナーの実施について、松山圭吾観光環衛業部長から地魚活用事例視察の実施、ひたち街バルめぐり事業の開催内容について、川崎副会頭から宇都宮LR T(次世代型路面電車)視察の実施について、赤津青年部会長から青年部創立40周年記念事業の実施、常陸ノ国グルメフェスの開催内容についての報告がありました。

## 商店街街路灯の保全について要望案(要約)(別記)

商店会等が、集客や魅力向上

を目的に設置管理する街路灯は、市内各所に約900基ございますが、経営者の高齢化、後継者不在などを要因に店舗が減少し、商店会等の組織力が弱まり、維持管理が年々厳しい現状にあります。駅前や商店街の街の灯りとして、地域の防犯力の低下を防ぐ機能も有していることから、適正な維持管理に係る支援として、商店会等に対して、街路灯の維持管理のための既存街路灯のLED化、電気代に係る支援、及び維持管理が困難な街路灯の撤去に係る支援策を講じて頂きますよう、特段のご配慮をお願い申し上げます。

## 新入会員紹介(別記)

- 伊東商店(古物商)
- 東金沢町2-8-20
- MRK(機械加工業)
- 森山町1-22-7
- 株式会社SHIGETOU
- テック(設備工事業)
- 幸町1-7-15
- 101
- マリン(飲食店)
- 幸町2-9-15
- カモシー工房(広告業)
- 大久保町1-2-5

### 商工会議所の動き 12月

<p>12月3日 あきんど探検少年団活動(他1日、12/18)</p> <p>12月4日 事業計画策定のための個別相談会 経営力向上セミナー(他1日、12/12)</p> <p>12月5日 正副会頭会議</p> <p>12月6日 金融財務業部会会議</p> <p>12月7日 事業承継相談会</p>	<p>12月9日 青年部創立40周年記念式典・祝賀会・記念講演会</p> <p>12月11日 無料法律相談 税理士会・商工会との懇談会 商業部会賑わいフェスプロジェクト会議</p> <p>12月12日 金融財務業部会インボイスセミナー</p> <p>12月13日 建設業部会視察研修</p> <p>12月14日 監事会</p> <p>12月15日 中小企業119専門家派遣事業</p> <p>12月25日 常議員会</p>
---	---

日立市からのお知らせ



# 高等学校等を卒業し、市内の事業所等に 就職した方に祝金を支給します！

1. 対象者 令和5年3月に市内外の高等学校等を卒業後、日立市内の事業所等（大企業等を除く）で正社員として就労を開始し、継続して6ヵ月以上就労しているかた
2. 金額 30万円 ※支給はお一人1回限りです
3. 申請期間 就労開始後6ヵ月経過してから令和6年3月29日までの間
4. 申請方法 交付申請書及び添付書類を商工振興課窓口または雇用センター多賀窓口まで提出してください。  
※郵送でも受付します(令和6年3月29日必着)  
※申請書はホームページよりダウンロードしてください
5. 問合せ先 商工振興課 TEL0294-22-3111(内線429) IP050-5528-5103



QRコードはコチラ! →

## ひたちを元気に! 最大20%戻ってくるキャンペーン!

物価高騰の影響を受ける市内の小売業、飲食業等の中小事業者を支援し、地域経済の活性化を図るため、市内対象店舗で『PayPay』を使って支払いをすると、支払額に応じてポイントが付与されるキャンペーンを実施します。

- 1 実施期間 令和6年2月23日(金・祝)から3月3日(日)まで 10日間
- 2 対象店舗 中小事業者(資本金5千万円以下)
- 3 還元率 1回の支払いに対し、最大20%ポイントを還元  
(付与上限: 1,000ポイント/回、10,000ポイント/期間)



### ◆市内事業者の皆様へ

本キャンペーンに参加するためには、キャッシュレス決済サービス「PayPay」加盟店となる必要があります。

新たに「PayPay」の加盟を希望する事業者は、2月8日(木)までに申し込みを行い、PayPay株式会社の審査などを経てキャンペーン参加が可能となります。希望する事業者はお早めの加入申込をお願いします。

### ◆事業者向け説明会

- |                    |                    |
|--------------------|--------------------|
| 日時 令和6年2月1日(木)     | 日時 令和6年2月2日(金)     |
| ①午前11時から午前11時30分まで | ①午前11時から午前11時30分まで |
| ②午後1時30分から午後2時まで   | ②午後1時30分から午後2時まで   |
| 場所 日立市役所多目的ホール     | 場所 日立地区産業支援センター    |

### ◆新規加盟店様用

電話番号: 080-7494-6001 PayPay株式会社担当: 野中  
※平日10時から18時まで  
(電話に出られなかった場合は、1営業日以内に折り返しご連絡)

### ◆加盟店様用

電話番号: 0120-990-640  
窓口時間: 24時間受付/土日祝日を含む365日

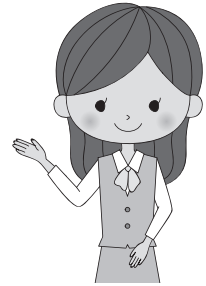


申込みフォーム

# 日立市中小企業等物価高騰対策応援給付金の 申請受付を再開します (1/22(月)から)

※**先着順となります。お早目にご申請ください。**

市内で事業を営んでいる物価高騰の影響を受けた中小企業者や、医療・福祉施設を営む事業者の皆さまに、応援給付金10万円を支給します。



## 1 支給対象者

- (1) 中小企業者
- (2) 医療施設、介護福祉施設、障害者福祉施設または幼児施設を営む事業者

- ※1 個人事業者、NPO法人、事業協同組合、企業組合、商工組合、商店街振興組合等も対象です。
- ※2 既に本応援給付金の交付を受けている方は対象外です。

## 2 支給要件 次の(1)～(4)の要件を全て満たすこと

- (1) 令和5年4月1日以前から市内で事業を営んでいること
- (2) 直近の1年間の経費の額が10万円を超えていること
- (3) 交付申請時点において事業を継続し、今後も引き続き事業継続の意向があること
- (4) 市税(市県民税、軽自動車税、固定資産税等)に未納がなく、暴力団関係者ではないこと

## 3 支給額 1事業者当たり10万円(定額)

## 4 申請期限 令和6年2月29日(木)必着

※予算額に達し次第、受付を終了します。

## 5 お問い合わせ先・申請書類提出先

日立市中小企業等物価高騰対策応援給付金申請窓口

〒317-8601 日立市助川町1-1-1 日立市役所5階商工振興課内

受付時間：平日9：00～12:00、13：00～17：00

電話：050-5528-5027

Eメール：shoko5@city.hitachi.lg.jp

申請に必要な書類等

詳細はこちらをご覧ください→



日立市からのお知らせ

# 被災事業者再建支援事業費補助金の申請受付を開始します

令和5年9月の台風13号により被害を受けた中小企業者等を対象に、被災した施設・設備等の復旧費用を補助します。

## 1 補助対象者

令和5年9月の台風13号により、事業所の建物、設備等が被害を受けた中小企業者及び小規模事業者

※市が発行する「り災証明書」等の被災を証する書類が必要です。

## 2 補助対象経費

- (1) 建物の修繕費
- (2) 機械設備の修繕及び購入費
- (3) 業務用車両の修繕及び購入費 等

## 3 補助金額

復旧に要する費用	補助上限額	補助下限額
5,000万円以上	1,000万円	50万円
1,000万円以上～5,000万円未満	700万円	
500万円以上～1,000万円未満	200万円	
100万円以上～ 500万円未満	50万円	



## 4 申請期限 令和6年2月29日(木)必着

## 5 お問い合わせ先

### (1) 小規模事業者(※)の方

茨城県被災事業者支援対策室  
 〒310-8555 水戸市笠原町978-6  
 電話：029-301-3485

申請に必要な書類等  
 詳細はこちらをご覧ください→



### (2) 中小企業者(※)の方

日立市産業経済部商工振興課  
 〒317-8601 日立市助川町1-1-1 日立市役所5階  
 電話：050-5528-5104  
 Eメール：shoko2@city.hitachi.lg.jp

申請に必要な書類等  
 詳細はこちらをご覧ください→



(※)中小企業者及び小規模事業者の定義については、上記日立市HPをご確認ください。